

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 ダイキョーニシカワ株式会社

【英訳名】 DaikyoNishikawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 徹

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082 - 885 - 6634 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営本部長 河崎 広

【最寄りの連絡場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082 - 885 - 9979

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営本部長 河崎 広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	77,549	93,110	108,523
経常利益 (百万円)	5,160	6,943	7,895
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,903	4,359	4,343
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,300	4,697	6,193
純資産額 (百万円)	29,933	40,389	36,842
総資産額 (百万円)	91,578	108,237	98,635
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	196.25	240.95	290.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.5	36.1	36.1

回次	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.59	109.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）の連結業績は、売上高につきましてはタイ子会社において売上減となりましたが、国内主要販売先への売上増に加え新製品を量産する国内子会社（平成25年9月量産開始）及びメキシコ子会社（平成26年1月量産開始）の売上増等により、前年同期に比べ15,561百万円（20.1%）増の93,110百万円となりました。

一方利益面につきましては、国内及び海外での新製品の量産に掛かる費用の増加や、タイ子会社において減収に伴う減益等がありましたが、国内の増収効果やコスト低減活動等により、営業利益は前年同期に比べ1,803百万円（35.9%）増の6,822百万円となりました。経常利益につきましては、前年同期に比べ1,783百万円（34.6%）増の6,943百万円となりました。四半期純利益は前年同期に比べ1,456百万円（50.2%）増の4,359百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内)

主要販売先への売上増に加え国内子会社における新製品の売上増等により、売上高は前年同期に比べ10,915百万円（15.0%）増の83,584百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は新製品の量産に伴う準備費用、設備・金型投資による減価償却費の増加等がありましたが、増収効果やコスト低減活動等により、前年同期に比べ1,583百万円（26.4%）増の7,583百万円となりました。

(海外)

タイ子会社における現地の日系自動車メーカー向けの受注減による売上減もありましたが、メキシコ子会社において平成26年1月より量産を開始した新製品の売上増等により、売上高は前年同期に比べ7,683百万円（102.3%）増の15,190百万円となりました。セグメント損失（営業損失）はタイ子会社における減収に伴う減益に加え、メキシコ子会社の量産開始に伴う費用の増加や減価償却費負担等により844百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度に比べ9,602百万円（9.7%）増加し、108,237百万円となりました。主な要因は、金型と国内及びメキシコ子会社の有形固定資産が増加した一方で、現金及び預金が減少したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度に比べ6,056百万円（9.8%）増加し、67,848百万円となりました。主な要因は、長期借入金とリース債務が増加した一方で、未払法人税等などが減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ3,546百万円（9.6%）増加し、40,389百万円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、619百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,176,000
計	59,176,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,094,100	18,094,100	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	18,094,100	18,094,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		18,094,100		4,385		4,188

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,092,100	180,921	
単元未満株式	普通株式 2,000		(注)
発行済株式総数	18,094,100		
総株主の議決権		180,921	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (専務執行役員)	取締役 (専務執行役員、製造本部長)	横田 善博	平成26年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,708	19,394
受取手形及び売掛金	20,185	1 22,061
商品及び製品	1,349	4,667
仕掛品	309	489
原材料及び貯蔵品	1,620	1,871
繰延税金資産	1,120	1,084
未収入金	429	482
その他	1,587	1,619
貸倒引当金	49	41
流動資産合計	47,261	51,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,942	10,839
機械装置及び運搬具（純額）	10,232	12,700
工具、器具及び備品（純額）	1,146	1,894
土地	10,923	11,037
リース資産（純額）	4,987	6,999
建設仮勘定	7,133	5,698
有形固定資産合計	44,365	49,170
無形固定資産		
のれん	177	135
その他	1,160	1,188
無形固定資産合計	1,337	1,324
投資その他の資産		
投資有価証券	2,900	3,426
長期貸付金	834	666
長期前払費用	938	865
繰延税金資産	857	1,011
その他	151	154
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	5,670	6,112
固定資産合計	51,373	56,606
資産合計	98,635	108,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,556	1 25,209
短期借入金	5,561	4,204
1年内返済予定の長期借入金	1,668	2,659
リース債務	2,752	3,822
未払金	4,951	5,153
未払費用	767	699
未払法人税等	3,459	857
賞与引当金	1,456	778
製品保証引当金	202	793
設備関係支払手形	1,037	1 2,896
その他	527	1,310
流動負債合計	46,941	48,385
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	7,320	10,534
リース債務	2,365	3,472
退職給付に係る負債	3,603	3,783
役員退職慰労引当金	120	149
資産除去債務	130	176
その他	310	345
固定負債合計	14,850	19,463
負債合計	61,792	67,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,385	4,385
資本剰余金	9,795	9,795
利益剰余金	18,737	21,711
自己株式	-	0
株主資本合計	32,918	35,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	630	927
為替換算調整勘定	1,969	2,233
退職給付に係る調整累計額	132	30
その他の包括利益累計額合計	2,732	3,191
少数株主持分	1,192	1,305
純資産合計	36,842	40,389
負債純資産合計	98,635	108,237

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	77,549	93,110
売上原価	67,249	80,799
売上総利益	10,300	12,311
販売費及び一般管理費	5,281	5,488
営業利益	5,018	6,822
営業外収益		
受取利息	58	79
受取配当金	1	4
持分法による投資利益	-	121
為替差益	191	93
保険解約返戻金	190	-
貸倒引当金戻入額	67	8
開発中止補償収入	25	257
その他	119	216
営業外収益合計	654	782
営業外費用		
支払利息	311	358
持分法による投資損失	18	-
シンジケートローン手数料	109	62
開発中止費用	16	171
その他	58	67
営業外費用合計	512	661
経常利益	5,160	6,943
特別利益		
固定資産売却益	13	3
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	13	5
特別損失		
固定資産除売却損	48	58
特別損失合計	48	58
税金等調整前四半期純利益	5,125	6,890
法人税等	2,698	2,667
少数株主損益調整前四半期純利益	2,426	4,222
少数株主損失()	476	136
四半期純利益	2,903	4,359

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,426	4,222
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	606	296
為替換算調整勘定	1,127	291
退職給付に係る調整額	-	97
持分法適用会社に対する持分相当額	139	14
その他の包括利益合計	1,873	475
四半期包括利益	4,300	4,697
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,668	4,819
少数株主に係る四半期包括利益	368	121

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が422百万円増加し、利益剰余金が272百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	0 百万円
支払手形	-	139 "
設備関係支払手形	-	323 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	4,408百万円	5,602百万円
のれんの償却額	39 "	42 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	221	150.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	705	39.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	407	22.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
売上高			
外部顧客への売上高	71,109	6,440	77,549
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,559	1,067	2,627
計	72,668	7,507	80,176
セグメント利益又は損失()	6,000	760	5,239

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,239
セグメント間取引消去	220
四半期連結損益計算書の営業利益	5,018

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
売上高			
外部顧客への売上高	78,985	14,124	93,110
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,598	1,066	5,664
計	83,584	15,190	98,775
セグメント利益又は損失()	7,583	844	6,738

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,738
セグメント間取引消去	83
四半期連結損益計算書の営業利益	6,822

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	196円25銭	240円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,903	4,359
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,903	4,359
普通株式の期中平均株式数(株)	14,794,100	18,094,078

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第8期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月12日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株式名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の金額	407百万円
1株当たりの金額	22円50銭
支払請求権の効力発行日及び支払い開始日	平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和 泉 年 昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 合 聡一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。